

第81回全国非常通信訓練の実施について

別紙 1

概 要

- 大規模災害により、通常の通信手段による情報伝達ができない事態を想定し、47都道府県及び135市区町村等が、非常時における円滑な通信の確保に資するため、都道府県ごとに非常通信訓練を実施。
- 訓練では、警察や消防、電気事業者等の他機関が保有する自営通信網のほか、衛星携帯電話やMCA無線といった多様な通信手段を活用し、被災地から国(内閣府)までの通信を確保する。
- 訓練終了後、非常通信の確保に係る課題やその改善方法を検討。

今年度の主な取組

- 今年度の災害を踏まえ、大規模停電が発生した、大阪府、京都府、兵庫県、和歌山県においては、2ルートで訓練を実施。
- 震度7の未曾有の大地震が発生した北海道においては、新たに調整したルート(国土交通省系)で試行的に訓練を実施。
- 非常通信ルート数が少なかった宮城県、福島県においても、新たに調整したルート(いずれも電力系)で試行的に訓練を実施。

訓練日時	参加都道府県 (参加市区町村数)	参加関係機関
11月13日 (火)	茨城県 (2)、栃木県 (2)、埼玉県 (2)、東京都 (2)、神奈川県 (4)、山梨県 (2)、富山県 (4)、島根県 (4)、岡山県 (2)、広島県 (2)、山口県 (2)、愛媛県 (2)、佐賀県 (1)	内閣府、消防庁、警察庁、国土交通省、防衛省、東京電力(株)、西日本旅客鉄道(株) 等
11月21日 (水)	青森県 (12)、岩手県 (3)、群馬県 (1)、新潟県 (2)、長野県 (2)、 <u>沖縄県 (4)※</u>	内閣府、消防庁、警察庁、国土交通省 等
11月27日 (火)	千葉県 (2)、石川県 (6)、福井県 (6)、岐阜県 (2)、静岡県 (4)、滋賀県 (1)、京都府 (1)、大阪府 (2)、兵庫県 (4)、奈良県 (2)、和歌山県 (2)、鳥取県 (2)	内閣府、消防庁、国土交通省、海上保安庁、防衛省、電源開発(株) 等
11月28日 (水)	宮城県 (4)、秋田県 (2)、山形県 (1)、福島県 (2)、愛知県 (2)、三重県 (3)、徳島県 (2)、香川県 (2)、高知県 (2)、福岡県 (1)、長崎県 (1)、大分県 (1)、宮崎県 (1)、鹿児島県 (1)、熊本県 (1)	内閣府、消防庁、警察庁、国土交通省、海上保安庁、電源開発(株)、東北電力(株) 等
11月29日 (木)	北海道 (20)	内閣府、消防庁、国土交通省

※ 沖縄県内の一部市村では、市町村独自の取組の一例として、総務省が非常時に貸出する通信機器が不足する事態を想定し、関係機関の協力の下、MCA無線機を準備し、被災地に搬入する訓練も併行して実施予定。